

クリプキの規則遵守論再考

壁谷 彰慶

S.A. クリップキの *Wittgenstein on Rules and Private Language*⁽¹⁾での議論は、種々の問題を混交させたまま展開されている。そこで、問題の仕切り直しを行い、彼の議論が示唆するところのものを取り出すことにしたい。

◎1 問題の分析

彼の規則遵守論は二つの部分から成る。「懐疑的パラドックス」の提示と、その「懐疑的解決」である。前者は次のようにして導入される。

私が「+」でプラスを意味しているならば、私がある特定の計算に対し与えるべき答えは決定しているはずである。そこで、突如懐疑論者は次のように問う。過去に私が「+」で意味していた関数が、実はプラスとは異なる関数であったかもしれないではないか、と。その例として、彼は次のように表される「クワス」と呼ばれる関数を提示する：

$x @ y = x + y (x, y < 57) / = 5$ (それ以外の場合)

私が過去に「+」で意味していたものがクワスであった可能性は排除できない。そして、「クワスではなくプラスを過去に私が意味していた」ということを構成するような事実はどこにも見つからない。そして、私が「+」でプラスを意味していたことは、この懐疑を拒否できないことから正当化できなくなる。

この後第二章の残りの部分では、「事実」の候補として、種々の哲学的主張が検討される。しかし、いずれもこのパラドックスに「正面からの解決」を与えることができない。そこで第三章にて「懐疑的解決」が提示されることになる。それは、必然性の根拠を追求する姿勢から、「必然性が語られるときに何が行われているのか」を問う姿勢への態度変更である(津留 1995:33-46)。つまり、「いかなる状況で必然性が語られるのか」、また、「そうした

語り方がわれわれの生活においていかなる有用性を持つのか」という二つの問いに答えればよく、それは「共同体」に言及することで「解決」されるというのである。

1.1 意図遵守と規則遵守

さて、最初に指摘したいのは、「形式意味」と「話者意味」の区別の欠如である。つまり、彼の議論においては、以下の二つの型の言明が同等に扱われている。

- (i) 「語 w は m を意味する」(形式意味)⁽²⁾
- (ii) 「話者 s は語 w で m を意味する」(話者意味)⁽³⁾

これら二つは、意味論において通常「文意味」と「話者意味」と呼んで区別されるものである。さらにここでは各々を「規則[の問題]」、「意図[の問題]」とも呼ぶことにする。

形式意味が無時間的に、話者や個別の使用とは独立に扱われるものであるのに対し、後者の話者意味は、言語の使用の仕方と使用者の意図に即して扱われるものである。したがって多くの論者が指摘するように、彼の懐疑的議論が論ずる「規範性」の問題とは、(1)ある時点である表現で何かを意味することとその時点におけるその使用との、共時的な関係と、(2)ある時点とその後の別の時点との間の通時的な関係との、二つの問題に関与するのである(Boghossian 1989:513)。

言語哲学において、二つの意味の分析に関わる先後関係が継続中の係争問題であると同様に、規則遵守論においても、いずれを根本的な問題とするかで解釈が揺れている。つまり、行為としての「規則遵守」を基礎づけるために、客観的・形式的な「規則」が必要だとする解釈(ボゴシアン)と、客観的な規則が存在するには、各人がそれを遵守可能であるという実践の保証が必要だとする解釈(ライト)との、二つが可能である。この点は、言語使用の事例を分類した後、1.3節で再び触れることとしよう。

1.2 言語使用の分類

クリプキが言及する言語使用を、その言語の内容 (content) の「接近可能性 (accessibility)」（Boghossian 1989:539）と、「観察可能性」の二つを規準にして分類する。「接近可能 (accessible)」な内容とは、完全に客観的な性質(もしくは対象や関係)の観念が、ある性質(対象、関係)―その本性はいかなる人の能力や判断からも独立であるような性質(形など)である。他方、「接近不可能 (inaccessible) な内容」とは、主体がそれらの内容について必然的に権威を持つような条件の領域が存在するような、内容である。後者の言語使用には、心的述語、感覚言語が相当する。但し、接近可能な内容には、実際に物理的・時空的な存在者を指示する内容と、そうした指示を行わず端的に抽象的であるような内容が含まれている。そこで、前者がもつ内容を、「観察可能な内容」と呼び、「接近不可能な内容」をもつ感覚言語と、「接近可能であるが観察不可能な」形式的な規則や言語とから区別する。すると、クリプキが考察している事例はこのように整理される。

- (1) 数学的な言語 (e.g. 「プラス/クワス」、「和 sum/クワム」、「数える count/クワウント」)
- (2) 観察可能な対象や性質を表す言語 (e.g. 「テーブル/テーバア」、「ブルー/グルー」、「立方体」、「色 color/シューモラー schmolor」)
- (3) 接近不可能な心的述語⁽⁴⁾
- (4) 「意味する」・「意図する」といった高階の[心的述語が考察の対象となる言語使用として扱われるのは、三章と補論においてである。

(1)から(4)を、それぞれ、「数学の規則」、「[接近可能な] 述語」・「名前」、「[接近不可能な] 感覚言語」、「高階の述語」、と呼ぶことにする。もちろん、これはクリプキの議論における諸事例なのであって、われわれの可能な言語使用が全てこれらのいずれかに含まれるわけではない。

各言語使用は、形式意味と話者意味とのいずれの側面を強くもつかにおいて異なる。とくに数学の規則と感覚言語とは対照的である。前者は形式意味の側面を、後者は話者意味を強く反映する。しかし、クリプキの懐疑は同様に有効なのである。すなわち、ある言語使用の客観的な意味との共時的な一致も、現在での言語使用と過去のそれとの通時的な一致も、それに対応する事実がないことが確認されたのである。

ここでクリプキの議論は言語使用一般に関わるものであるから、こうした区分をしても本質的ではない、と非難されるかもしれない。しかし、実際クリプキの考察は数学の言語を中心に展開しており、そこから言語使用一般についての結論を導出していることを踏まえれば、あえてこの点で他の諸事例についても考える価値はあるだろう⁽⁵⁾。そして彼の議論を読んで感じる二つの不明瞭

さ一懐疑的パラドックスの内実と、その懐疑的解決との関係―は、問題提示において仕切り直しをすることで、解消されると考える。

1.3 議論構成について

クリプキは、目下のパラドックスに対して懐疑論者が課す要求を二つに整理している (K 11=19)。

- (1) 「私」が何かあることを一意的に意味していた、ということ構成する事実がいかなる(心的状態についての)事実であるのかを説明すること(構成的問題)
- (2) 「私」が特定の応答をすることはどのように正当化されるのか(私が特定の応答をすべきであることを人はいかに知り得るのか)、を示すこと(認識論的問題)

意味することに対応する事実の提示の要求と、意味することの正当化の要求の、双方を満たすことが、「正面からの解決」を与えるために必要となる。そして二章にて、種々の哲学的主張のどれもが二つの要求を満足できず、排除されるのである⁽⁶⁾。

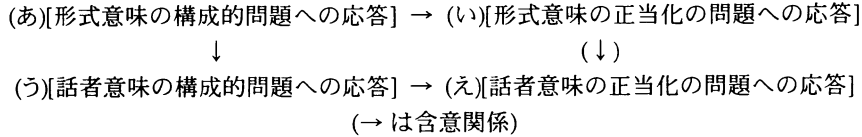
そこで、この懐疑論者の要求における、構成的/認識論的という区別がいかなるものなのか、また、この区別が懐疑的パラドックスの標的の形式意味/話者意味の区別といかなる関係にあるのか、考えなくてはならない。

まず、構成的問題と認識論的問題との関係は、前者へ回答が後者への回答を含意する関係にあると考えられる。すなわち、構成的問題に答えることは認識論的問題に答えることであり、また構成的問題に答えるためには認識論的問題に答えることが必要とされる(「構成的問題への解答→認識論的問題への解答」)。そして後にも述べるが、「懐疑的解決」は前者を放棄し、後者のみに対して「解決」を与えるものであると理解する。

では形式意味と話者意味の関係についてはどうか。「懐疑的パラドックス」が「構成的問題」に関わるものとしたうえで、この関係を考えることにしよう。

数学の規則は、発話者や使用者[の意図や判断]とは独立に意味が確定している。この数学の規則が持つ固定性や独立性という直観にしたがえば、形式意味が話者意味に先行する図式を採用することになる。すなわち、数学の規則については、形式意味の問題への解答は話者意味の問題への解答を含意する(右図にて↓で示される関係)。つまり、形式意味を構成するものは話者意味をも構成するのであり、話者意味を構成するためには形式意味が構成される必要がある(「形式意味を構成する事実→話者意味を構成する事実」)。

—数学の規則の場合—

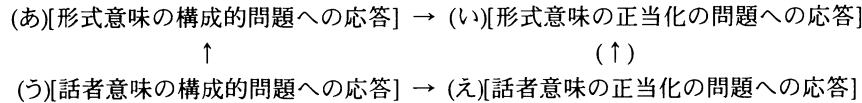


クリプキの議論は数学の規則を中心に考えていることを踏まえると、この図式で「懐疑的パラドックス」における議論構成を理解できる。これはボゴシアン (Boghossian 1989) が提示する解釈である。

だが、クリプキの本意としては二つの理由で感覚言語を扱う必要がある。一つには彼は私的言語論と自身の規則遵守論との関係を強調するからである。二つ目の理由はこうである。上述の構成的問題とは、最終的に形式意味についてのそれ—発話のトークンとは独立の固定した意味の問題—であった。しかし、その回答を、

プラトニズムのように話者と独立にあたえることは懐疑に容易にとらわれることになり、話者意味についての構成的問題を解決することが必要となる。したがって問題は(う)—話者がある特定の意味を一意的に意味していることを構成する事実—をいかに与えるかになる。これは話者意味の問題に他ならない。そして確かに、この不可能性を懐疑的パラドックスは示しているのである。これが二つ目の理由である。つまり、話者意味が反映されない感覚言語の場合の図は別のものとなる。

—感覚言語の場合—



となる。これはライト (Wright 1984) が提示する見解であり、(あ)→(う)の下向きの矢印を、(う)→(あ)という上向きの矢印に変えて理解するものである。というのも、直観として、一人称特権が反映される感覚言語の通時的な問題への解答は、明らかに(あ)によっては与えられないからである(たとえば「君が「痛み」で意味している感覚は痛みじゃない」という発言を考えてみよ)。

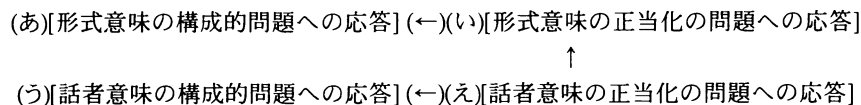
では「懐疑的解決」をとった後の各問題の含意関係はどのように考えられるのか。二章の議論の主題が「形式意味の問題」と「話者意味の問題」のいずれにあるのかは、未確定のままであるが、三章での「解決」を、構成的問題への回答は過剰な要求として放棄し、正当化の根拠の保証のみを要求する態度変更だとするならば、そこで主眼となるのは認識論的問題の方になる。つまり、構成的問題を放棄し、正当化の問題に対してのみ回答を与えているのである。そこで放棄されたのは話者意味の構成的問題(「私が「+」でプラスを意味していることを構成する事実」)であり、「解決」によって正当化が

保証されるのもまた話者意味(「ジョーンズが「+」で足し算を意味している」)である。このことは三章での鍵となる「条件文の逆転」の作業が、話者意味に関わる形で遂行されていることからもうかがえる。三章では形式意味は問題にされていないのである。

すると、彼の解決は「形式意味の正当化」((い))を、「話者意味の正当化」((え))によって与えていることになる((え)→(い)の上向きの矢印)。二章から三章への態度変更とは、「形式意味の構成的問題」((あ))を放棄し、「話者意味の正当化の問題」((え))への態度変更だと理解できる。

先の「懐疑的解決」の態度変更を経た後では、構成的問題((あ)と(う))に回答する必要はない。そしてこの解釈をとれば、クリプキの懐疑的解決への態度変更は、正当化の問題への応答によって構成的問題へのへ応答を与える視点の採用である(矢印の向きを←に転じた図の採用)。すると、「懐疑的解決」以後のクリプキが考える議論構成はこのようになる。

—懐疑的解決以後—



「懐疑的解決」をとった後、先の二つの図は、この一つの図に転じられることになる。クリプキは、(え)の話者意味に正当化を与えることで、万事解決すると考える

のである。また、三章においてクリプキは、この「解決」は、意味することの事実についての必要十分条件ではなく、十分条件を与えるものだと強調している

(112=217)。この記述の内実を彼は明らかにしてはいないが、それはおそらくこの図の左向きの矢印が示すことを述べているのであろう。

◎2 クリプキの解決

では次に、「懐疑的解決」における「共同体」概念の多義性を確認し、代替となる解決の方向を考察することにしたい。

2.1 「共同体」の多義性

クリプキの「懐疑的解決」とは、意味帰属言明(「話者Sがwでmを意味している」の型の言明)に必要十分条件ではなく、十分条件を与えることでそれに保証を与えるものである。そこで「共同体」への言及が必要であるとクリプキは説くのであるが、彼はこの概念を多義的に使用している。そもそも、「懐疑的解決」において鍵となるこの概念に、彼は実質的な説明を与えてもいない。また、彼によれば「一致」の概念に即して、次の三つことが意味されているように思われる。

- (a) 外延の「一致」⇒時間切片的な共同体⁽⁷⁾
- (b) 内包(規則・意味)に関する「一致」⇒通時的であり、外部を持つ境界確定された共同体(「繰り返し誤る者」を排除可能な共同体)⁽⁸⁾
- (c) 「生活形式」における「一致」⇒外部を持たない共同体⁽⁹⁾

「意味」や「規則」を攻撃する「懐疑的パラドックス」は、(b)のレベルに位置づけられる。したがって、この「パラドックス」を問題にしない態度への移行である「懐疑的解決」は、(b)のレベルから、(c)のレベルへの移行である。

2.2 『名指しと必然性』と『パラドックス』

懐疑的パラドックスが「観察可能な言語」に対して立てられる際、状況はクワス算の場合と異なっているように思われる。懐疑論者が、私が「プラス」で意味していたものは<クワス>を表すかもしれない、という懐疑を立てることは想定可能である。しかし、私が「テーブル」で意味していたものが<テーブル>であるかもしれない、という懐疑は脅威的ではない。懐疑論者に「実は「テーブル」の語は<テーベア>を意味するのだ」と言われても、「私は「テーブル」の語でやはりこの<テーブル>を指すのだ」と言いたくなる。「観察可能な言語」は、直示的定義(ostensive definition)が可能な言語である。

この種の言語使用は、彼の別の著作である『名指しと必然性』での主題であった。クリプキはそこで「指示の因果説」という主張を提示することで、固有名の必然性の「見取り図」を著したのである。マッギンは、クリプキが『名指しと必然性』で示した「見取り図」を、『パラドックス』での懐疑への「正面からの解決」とし

て理解することを提案する(マッギン 1990:215-216)。すでに「懐疑的解決」へと態度変更を経た後の描像こそ『名指しと必然性』での「見取り図」であることを踏まえれば、この提案は語解であると言える。だが、この提案は両著作の関係を示唆している点で確認に値する。

「指示の因果説」とは「指示はある種の因果的關係である」という主張である：「名前はある対象を指示することで言語に導入される。その名前の指示は種々の会話の間の結節点から結節点へと、連鎖関係のようにつながっていく(Kripke 1980:91 = 1985:108-109)」。マッギンはここから、固有名についての懐疑的パラドックスを構成してみせる。すなわち、「私がこれまで固有名「クリプキ」で意味してきたものは、実はクリプキではなく、別の対象クリプナム—より前にはクリプキであり、以降ならばパトナムであるもの—であったのだ」と。

マッギンはこの種の指示についての懐疑は失敗に終わると判断する。ある特定の対象に適用された名前の使用が正しくなるのは、まさにその名前が、その使用の因果連鎖の源泉にある対象に適用されるときである。しかし、名前や述語の使用の因果的源泉としてクリプナムのような非-標準的な外延が現われることはありえない。なぜなら、それは「クリプキ」の私の現在の使用からパトナムが因果的には隔絶されているからである。因果説は、私の現在の「クリプキ」の使用の因果連鎖の源泉はあくまでもクリプキであることを論拠に、この懐疑的仮説を拒否することができるのである。こうして、指示の因果連鎖は、クリプキの構成的問題への懐疑に応答する「事実」として、十分機能する。そしてこの事実によって規範性が説明されるとマッギンは考えるのである。

彼はクリプキがこの種の説を拒否した理由を、(1)懐疑的パラドックスの定式化において意味の観念に訴え、指示の観念には訴えなかったこと、そして、(2)クリプキの事例が、指示の因果的説明があまり有効ではない数学の事例を中心に展開していることに見ている。

だが、クリプキは、指示の観念に訴えた議論も、数学以外の事例についての「見取り図」も、行っている。前者は『名指しと必然性』の中に、後者は『パラドックス』三章の、感覚言語について考察として、提示されているのである。それぞれにおける彼の議論を確認することにしよう。

2.3 「私的な名付け」と「リベラルな私的言語」

一般論として、「私的な名指し」の可能性を彼は拒否する。

「記述による見取り図が真であるようなケースが…あるかもしれない。誰かが自分の部屋に閉じこもり、指示対象は一定の同定的性質を持つただ一つのものとする、と言うことによって実際に名前を与えるような場合である。…しかし一般には、この見取り図はうまくいかない。一般にわれわれの指示は、われわれが自分なりに考

えていることだけでなく、共同体内の人々や、いかにしてその名前が自分に到達したかという歴史や、そのようなものにも依存している(Kripke1980:94-95=1985:113-114)。

また、『パラドックス』においては次のように言われていた。

「規則に従っていることの私的モデルが誤りである、ということは、…共同体から切り離された個人については規則に従っていると言うことができない、ということである。…個人については、彼はある規則に従っている、と言い得るのはわれわれの共同体なのであり、そしてそれは、彼が、共同体のいかなる成員に対しても適用されるような、…テストに合格するとき、なのである(K 110=215)。

「私的な名指し」が排除される理由も、おそらく共同体との因果連鎖の必要性によって説明される。共同体において因果連鎖を持って始めて、「名指し」として認められるのである。『名指し』においても、彼の「見取り図」は共同体に強く依存するものである。「大事なことは話し手がいかにしてその指示を手に入れたと考えているかではなく、伝達の現実の連鎖なのである(Kripke1980:93=1985:110)。

クリプキの見解は、固有名の使用においては「話者の意図」が反映されないとする強固な共同体的見解である。固有名の場合、その指示対象が話者の意図に反したとしても、それは必然的な指示を行うことになる。しかし、その形式意味に反映されるのは、名付けの源泉にある指示をなした話者の意図であることには違いない。すなわち、源泉にある話者意味—「話し手が自分の指示[の源泉]だと考えるもの」—が、共同体において形式意味として導入されるのである。

「…最初の「命名儀式(baptism)」が起こる。…名前が「結節点から結節点へと受け渡される」とき、名前の受け手は、…その名前を学ぶにあたり、それを伝えてくれた人と同じ指示でそれを使うことを意図せねばならない(Kripke1980:96=1985:115)。

他方、クリプキは、私的な指示の可能性を除外していた。すると、そこで排除されていた「私的な指示」とは、共同体に伝達されない、他人に接近不可能な形で扱われるような言語使用である。それは、少なくとも話者自身の意図が反映される心的述語であろう。

『パラドックス』に戻ろう。二つの引用を比較してほしい。

「私的言語」論にとって最高に重要なことは、

こうした数学の事例や「テーブル」の語で示された論点は、…感覚…等々の述語にもまた同様に当てはまる、ということである(K 19-20=36)。

「テーブル」のような語に関して同意が成り立つ仕方のモデルは…子供が、テーブルを見たときに「テーブル!」と言い、そして大人は、テーブルがあるのを見たならばそれに同意する、というものである。…このモデルは一般的なものであるはずであり、それゆえ、もしこのモデルが「痛み」の場合に適用されないならば、われわれは、ある意味で大人は子供の「私は痛みを持っている」という言語使用の正しさを実際には決して確かめることはできない、…(K 105=205)。

この二つの記述は抵触する。クリプキ自身、前者で記述した見解に反して、感覚言語と対象が指示できるようなそのほかの言語との間にある差異を感じていたのである。すなわちクリプキは、観察可能な言語の場合と感覚言語の場合とを、明らかに別様に捉えているのである。とはいえ、感覚言語の場合には外的規準が「アバウアル」を伴うという点のみが観察言語との相違点であり、他人への概念帰属が「一致」に基づくものであるという点では、確かに両者の間に差異はない。

それゆえクリプキは、私的言語について自身の直観に反する見解を、注において述べざるを得なくなったのである(永井 1986:87-88)⁽⁹⁾。それは「私的言語のリベラルな解釈」として提示されている。それは、「話者が感覚言語一般をマスターしたと認められれば、彼の新しいタイプの感覚言語の導入も、彼のアバウアルのみを公的規準として認められる(K 103-104=201-203)」というものである。

「リベラルな考え方においては、…一旦共同体に受け入れられた話者にとっては、彼がそれをマスターしていることが他の誰もチェックすることができず、ただ彼が共同体の一員であることに基づいて仮定されるだけの規則が存在することが容認されるのである(K 103-104=202-203)。

この言語は、クリプキが取る「懐疑的解決」の共同体的な図式と整合的である。つまり、「懐疑的解決」後も「リベラルな私的言語」は可能なのである。規則遵守や有意味性の保証を「共同体」への言及によって取り戻すはずの「懐疑的解決」が、ある意味、「私的言語」を容認せざるを得ないことになる。

ここから、クリプキの「解決」に関して二つのことを確認しておきたい。一つは、彼の、「ウイトゲンシュタインの

「私的言語」は、「規則遵守」の考察の系として現われる」というテーゼがここで否定されることである。ウィトゲンシュタインの「私的言語」は、接近不可能なものであった。しかしこの言語を、クリプキの議論は三章において正当に扱ってはいないのである。二つめは、クリプキの議論において「共同体」への言及は本質的なものではないということである。少なくとも、問題が「過去の意図に現在従うこと」についてのみであれば、この「リベラルな私的言語」のみで満足に「十分条件」を与えることができる⁽¹¹⁾。つまり、「意図遵守」の保証に本質的に必要なのは、「共同体」への言及ではなく、「合理的な個人」への言及なのである。「リベラルな私的言語」の話者であること、彼が共同体のメンバーであることは、排他的なものではない。むしろ、この話者は共同体に認可された仕方では話者意味を表さねばならないのである。つまり、ある言語の話者であるためには、〈他者に接近可能な対象をその言語を用いて意味している〉という「事実」を示さなくてはならない。しかし、言語使用の事例に関わらず、「意味自体」が他人に接近不可能なものであることは自明の事柄である。

そこで、発話者に顕示を要求し得るのは、せいぜい彼が過去の意図にしたがって言語を使用していること、すなわち合理的な仕方では言語を使用しているという事実になるだろう。そこで、心的言語について保証を与えるべきものは、合理的な意図遵守の事実であり、それは「懐疑的解決」が共同体に言及したことと並行的に、発話者の合理性に言及することで与えられるのだと考える。

◎3「解決」の修正

では、具体的にはいかなる「共同体」像を描けばよいのだろうか。実際、われわれはこうした意味帰属を行っていない。むしろ、普段は「誤り」という「よどみ」が生じていないだけであり、共同体などない、というのが正確ではないか。「よどみ」が生じたときに初めて、「意味」や「規則[遵守]」と、それゆえ「共同体」が顕在化するのである。こうして理解すると、「懐疑的解決」における「共同体」への言及は正当なものであるが、それは積極的になものになるべきではない。「規則遵守の帰属」や「意味帰属」といった共同体に関与的な事柄は、消極的に把握されるものだ。また、この消極性を支持する論拠として、クリプキ自身が対偶の形で言明を受け入れていたことも挙げられる。つまり、「ある人が共同体が正しいとみなす応答をしなければ、共同体は彼は規則にしたがっていないと見なすのである(K 108=211)」。ここで想定されているものは、同じ「意味」を帰属した者、同じ「規則」にしたがっているとみなした者同志の共同体ではない。むしろ(「同じことを意味したり、同じ規則に従っていない」といった)「誤りの帰属」が行われていないという、消極的な根拠によって想定される「共同体」なのである。

こうした実情を「懐疑的解決」が捉えるのであれば、それは実質なきものになるはずである。われわれは「意

味の帰属」など通常行っていない。現実の実践は、ある種の信頼とでも言うべき暗黙の関係に依拠しつつ、円滑に進行しているのである。現実のコミュニケーションは、他者を合理的だとみなすところから始まる。そこから話者が何か有意義なことを述べており、こちらが言わんとすることを理解するはずである、という関係が、暗黙に成立する。ここに、デイヴィドソンの「寛容の原則」を見てとることにしたい。

「寛大さ(charity)はわれわれに強いられるのである。他者を理解しようと望めば、われわれは、好むと好まざるとに関わらず、大部分の事柄において彼らが正しいと考えなければならぬ(Davidson 1984:197= 1991: 210)」。

すなわち、私の解する「懐疑的解決」とは、「意味」も「規則」にも実体的に措定し、それを共有するような「共同体」に依拠するものではない。むしろ説明は、われわれのコミュニケーションが現に成立しているという事実を足場に、逆向きになされるべきであると考ええる。コミュニケーションはつねに成立し、それも円滑に進行しており、そこで何らかの「よどみ」が生じたときにはじめて、「規則」や「意味」が浮き上がる。「共同体」はある意味で常にすでにあるのであり、あったかのようにして顕在化するのである。

そこで、先の共同体の区別のうち、三つめのものを修正し、「誤り」が生じたときに始めて見出されるような、何も「排除しない」ような共同体像を提示したい。そこで個人は合理的なものとして見なされている。個人が導入した言語の使用は正当なものとして認められ、私的な言語は十分な意味を持つのである。

「感覚言語の場合には、その一致は部分的には第一人称のアバウアルに対する「外的規準」を通して成り立つのである。この手続きのさらなる「正当化」や「説明」は必要とされないのである。つまりそれは、われわれがここで一致を達成する仕方として、単にあたえられているのである(K 105=206)」。

感覚言語の帰属について言えることは、「意味する」・「意図する」といった高階の述語の帰属についても同様に言える。われわれは、コミュニケーションを行うときに、すでに個人に「意図遵守」や「意味」の帰属を行っているのである。それは「個人」の概念がすでに含意することでもある。

そしてこの描像は、「意図」に関する直観にも即している。「客観性」についての直観を擁護するのではなく、「個人が自身の話す言語で何かあることを意味している」という直観を支持する「見取り図」であるとも言えよう。

◎4 記述の人称

最後に、記述の人称という点に関して、議論全般を通じての指摘を与えておきたい。

二章における問題は、「私が意味する・規則にしたがう」という形で提示されており、それゆえこの章を通して、当該の規則に従う人は一人称で綴られる。しかし、同章で「誤りの傾向性」の可能性を論拠に傾性論的見解を批判する箇所において、クリプキはこのように綴っている。

「例えば…ある人々は「繰り上げ」ことを忘れる。彼らは…通常の加算の表とは違った答えを与えるように傾向づけられている。普通われわれは、そうした人々は誤りを犯した、と言う。この事は、われわれにとってと同様に、彼らにとっても「プラス」は加算を意味しているが、しかしある数に対しては、彼らは、…与えるべき答えを与えるように傾向づけられていない、ということの意味している…(K 28-29=56)」。

クリプキが論じていた「規則にしたがう人」は、ここで三人称で記述され、クリプキ自身は「われわれ」の側に立って記述することになる。「誤り」を帰属する際において、彼は読者に「われわれ」と呼びかけつつ「共同体」を形成し、その外部へ誤った「彼」を排除するのである。「誤り」が言われるのは、すでになされた行為について評価をする場面である。それゆえ、行為者と行為の評価者とは違った視点に立つ必要がある。行為者は、自身の行為について、その真偽を述べることは不可能なのである。必ず、自身の行為について、評価という更なる行為を行わねばならない。

ここで、他者への感覚言語の帰属を論じた補論にあたる、「ウィトゲンシュタインと他人の心」での議論が関連してくる。そこで考察されているのは、自身の感覚言語の使用を他人の感覚言語の意味帰属へと拡張することである。たとえば、自分が「痛み」で意味しているものを、他人の「痛み」の使用へ拡張する状況があげられる。こうした感覚言語の帰属も、二・三章での議論と同様、共同体によって保証される。

感覚言語の意味帰属に言えることは「意図」の帰属についても同様に当てはまると言った。つまり、話者意味を表す「意味する」や「意図する」といった高階の述語の帰属について、補論での議論を応用できる。三章で現われた「ジョーンズは「+」で足し算を意味している」という型の意味帰属言明自体もまた、共同体によって保証が与えられることになる。それゆえ「共同体による解決」は、意味帰属言明を使用して意味帰属を保証することにおいて、循環的な保証を与えているのである。

では、この「循環」は何を意味するのだろうか。三章までで得られた結論は、個人の言語実践を保証するためには、共同体による評価が必要だということであった。すなわち、個人の実践は三人称的な視点から評価されることによって保証されるということである。現下の理解

では、この意味帰属を評価という実践としてとらえることで、さらなる他者からの評価によって保証していることになる(野矢 1999:149-158)。先に与えた描像では、コミュニケーションが円滑に進行するために、話者の間には相手を合理的なもののみならず、「善意の原則」が働いているのだとした。それが、決して他者が接近することのできない、一人称単数的な一話者意味を保証するためにとられた次善策だったことを思い出そう。この「保証」もまた、他者からの評価という次善策によってしか説明されるものでしかないならば、この描像では、どこまで行っても「意味」にも「正しさ」にも到達することはない。彼の補論における議論まで考慮するならば、私と与える「共同体」は、これほどまでに実質なきものとなる。

三章にて、クリプキはクワスの可能性を「内側から」理解することの不可能性を強調している。

「われわれは、自分のものとは別の生活形式…すなわち奇妙なクワスふうの仕方では規則に従う人を想像できるだろうか。一方ではウィトゲンシュタインのパラドックスは、…「われわれは、クワスふうの規則にしたがう人間は思考可能であると見なすべきである」と論じているように思われる。…しかしすると、いかにして人はクワスふうの規則にしたがうのかということ「内側から」理解することは不可能であるに違いない…(K 98=191)」。

クワスの可能性を、われわれは「プラス」を用いて記述することしかできない。「懐疑のパラドックスは、一方では私自身に関する問題として私に提示され得る(K 14=26)」ものであり、同時にまた、「私/われわれ」には内側から理解できない可能性でもあるからだ。それゆえこの懐疑の焦点は、「彼ら」という三人称で綴られた、「クワス演算者」の存在如何にはない。その存在は「内側からの理解不可能性」を論拠に容易に論破されるからだ。しかしまた、この「内側からのクワスの理解」が問題の核心なのでもない。むしろ問いは、それ以前のところにある。「内側からの理解」とは何なのか。そもそもわれわれは、「内側からプラスを理解」しているのだろうか。

クリプキが呼びかけているものこそ問われねばならない。「われわれ」とは何であるのかこそ、明らかにされるべきなのである。

注

(1) ※凡例：『ウィトゲンシュタインのパラドックス』(Wittgenstein on Rules and Private Language)からの引用のみ、「(K 原著頁 = 邦訳頁)」という順で記す。また、引用文中においては、[]内は引用者による補足的な記述である。

(2) パラドックス提示後にこう言うのである。「たとえ私自身は

- 過去に有限回だけ足し算を行ったにすぎないとしても、足し算の規則は、私がかつて考えたことの全くないような、限りなく多くの新しい足し算の問題に対して、私の答えを決定する、ということである(K7=12)。
- (3) その直後からの引用である。「…すなわち、足し算に関する私の過去における諸々の意図が、未来における限りなく多くの新しい場合に対し、一意的な答えを決定するのである(K 8=12)」。
- (4) 但し「痛み」が言及されるのは三章に入ってからであり、この概念についての「懐疑的仮説」は提示されていない。
- (5) なお、「本論」では主題的に扱われなかった心的述語について、クリプキは「補論」として並行した議論を与えているのだ、と見る見方もある(津留 1995)。しかし、補論で論じられるのは他者への心的述語の帰属であって、一人称的な心的述語の帰属ではない。二章で提示されたクワスの懐疑の、心的述語バージョン「私が「痛み」で意味していたのは痛みだろうか、もしかしたら別のピックルという感覚ではないか」は、本書のどこにおいても主題的に論じられてはいないのである。
- (6) ゴールドファーブは、クリプキがここで言う「意味を構成する事実」には、「意味論的でなく(non-semantic)、志向的でない(non-intentional) 語によって特定され得る、物理主義的な『事実』であるべきだ」という前提があると判断する(Goldfarb 1985:473-480)。
- (7) 「仮定により、共同体の各メンバーがみな同じ答えを出すのであるから、その共同体の内部には、訂正者はあり得ないのである(K 146=285)」。
- (8) 「…もしジョーンズの答えがスミスの答えと…一貫した不一致を示すならば、スミスは、ジョーンズが過去において「プラス」で足し算を意味していない、と判断するであろう。…(K 91=178)」。
- (9) ウィトゲンシュタインの「生活形式」の語についての説明を引用する。「…人間たちが言うことは、正しかったり間違っていたりする。だが、その言語においては、人間たちは一致している。それは意見の一致ではなく、生活形式の一致なのである(Wittgenstein 1958:§241)」。なお、クリプキ自身は「生活形式」の「一致」ではなく、「生活形式の共有」という言い方をしている(K 96=87-88)」。
- (10) クリプキはその感情を吐露している。「このことを註で非常に簡単に論じてしまったことを、私は後悔している。ここで素描された『私的な』見解を、一時私は、ウィトゲンシュタインの『公式の』説として述べようと思った。それは、本文における解説を、非常に容易にしたであろう(K 104=203)」。

参考文献

- Paul Boghossian, 1989, "The Rule-Following Considerations", *Mind*, 98:507-549.
- Donald Davidson, 1984, *Inquiries into Truth and Interpretation*, Oxford University Press, 野本他訳 1991 『真理と解釈』 勁草書房
- Warren Goldfarb, 1985, "Kripke on Wittgenstein on Rules", *The Journal of Philosophy*, 82:471-488.
- Saul. A. Kripke, 1980, *Naming and Necessity*, Harvard University Press, 八木 沢敬・野家 啓一訳 1985 『名指しと必然性』 産業図書

- Saul. A. Kripke, 1982, *Wittgenstein on Rules and Private Language*, Harvard University Press, 黒崎 宏訳 1983 『ウィトゲンシュタインのパラドックス』 産業図書
- コリン・マッギン、植木他訳 1990 『ウィトゲンシュタインの言語論』 勁草書房
- 永井 均 1986 『<魂>に対する態度』 勁草書房
- 野矢 茂樹 1999 『哲学・航海日誌』 春秋社
- 津留 竜馬 1995 「数学的必然性と懐疑的解決」千葉大学文学研究科 修士論文
- Ludwig Wittgenstein, 1958, *Philosophical Investigations*, 2nd ed., Basil Blackwell, 黒崎 宏訳 1997 『「哲学的探求」読解』 産業図書
- Crispin Wright, 1984, "Kripke's Account of the Argument against Private Language", *The Journal of Philosophy*, v1-81-n3:759-778, 松本 洋之訳 1985 「クリプキと反私的言語論」 『現代思想臨時増刊ウィトゲンシュタイン』 青土社